

第 11 期（2026 年度）事業計画骨子

はじめに)

第 10 期もキャッシュフローは問題なく、決算も単年度黒字で終了致しました。

2025 年度の皮膚障害症例のご登録件数は、合計 494 症例でした。2016 年に設立されて以降、年間 400 件以上の症例情報を継続的にいただいておりますが、集計した際に年間 10 件以上のご登録をいただく医療施設が減少する傾向がありました。

原因究明を目的とした成分パッチテストの支援依頼等について、2022 年以降多くの要望をいただいておりますが、2025 年度は製販元にご協力いただけなかった場合が散見され、そのほとんどは海外製造製品でした。製造販売元に頼るのみでは限界があり、アレルギー試料を入手する他の仕組みが必要と思われます。

システム再構築以降、主に医師の入力サイトの改修を行ってきましたが、概ね入力に際する先生方の不自由は解消できてきたと思われまます。SSCI-Net トップページ (<http://info.sscinet.or.jp/index.html>) のセキュリティの向上と賛助会員に関する情報収集のために HP にアクセスしていただいた方々が情報を入手しやすいように、トップページの改修を考えております。

主な施策)

1. 症例登録の活性化

- ・皮膚科医の臨床研究支援の推進（成分パッチテスト仲介、分析仲介）
- ・症例登録数上位の医療施設への謝礼品（フィンチャンバー）送付の継続
- ・診断に役立つ資材の提供：ニッケルスポットテスター、洗浄剤の希釈セットを配布
- ・医師からの相談への対応

2. 賛助会員の勧誘と維持

- ・日本化粧品学会学術大会要旨に広告掲載
- ・成分提供に協力いただいた非賛助会員企業へのアプローチ
- ・関係機関のご支援の下で SSCI-Net 周知活動を継続
(日本化粧品工業会主催セミナー、関連学会での紹介等)
- ・賛助会員向け支援活動について定期的に広報を行う
(成分の陽性情報の共有、医療施設紹介制度について Newsletter で案内)
- ・魅力的な Newsletter コンテンツの提供
- ・賛助会員として入会を検討している企業に対し、情報入手が容易になるよう HP の改修を行う

3. 行政および各種団体による安全性向上活動への貢献

- ・厚生労働省化学物質安全対策室に毎月『消費者製品に含まれる学物質による健康被害症例情報』を提供（受託継続）
- ・内山奈穂子先生（国立医薬品食品衛生研究所）研究代表の厚労科研に協力し、「日本人における香料アレルゲンによる皮膚障害状況の調査」を担当（受託継続）
- ・NPO 法人日本ネイリスト協会に、ネイル関連製品による皮膚障害症例発生状況について情報提供（受託継続）

4. 仕組みの進化

- ・成分パッチテスト用試料条件について、過去の濃度/媒体決定実績をまとめてデータベース化
- ・日本化粧品学会安全性検討委員会「成分パッチテスト推進部会」との連携
- ・日本化粧品工業会「安全性部会 アレルギー低減 WG」との連携
- ・日本皮膚免疫アレルギー学会および「接触皮膚炎研究班」との連携

5. データ活用の促進

- ・日本皮膚免疫アレルギー学会にて、アレルギー性接触皮膚炎登録状況の年間まとめ報告を理事長に依頼
（2025 年度の日本化粧品学会における発表は、理事長・理事の海外学会と日程が重なるため、行わない）
- ・ニュースレターを通じて、蓄積された症例の活用を推進する広報を行う